

## 第13回グリーンプランおおた推進会議議事概要

日 時：平成 27 年 7 月 3 日（金）18：00～20：00

会 場：本庁舎 201・202 会議室

出席者：【推進会議委員】島田委員長、平賀委員、谷委員、長谷川委員、樋口委員、平澤委員、牧野委員、原田委員、菅原委員、龍口委員、黒澤委員、荒井委員、佐藤委員（欠席 1 名）

【庁内委員】関係各課長(代理含む)9 名

【傍聴者】2 名（庁内関係職員 7 名） 【事務局】5 名

### 1 開会

### 2 事務連絡

①委員の委嘱

②委員長、副委員長の選出

（島田委員長、池邊副委員長に決定）

### 3 挨拶（島田委員長）

### 4 議事概要

（1）第 12 回推進会議の振り返り

<事務局より資料説明>

（2）グリーンプランおおた平成 26 年度実施事業の進捗報告（案）について

<事務局より資料説明>

### 事務局

- ・本日の会議の時間は限られているため、すべての施策・事業についてご議論頂くことが厳しい状況です。
- ・昨年同様、区民委員の皆様方に、私どもの方から施策・事業についてご説明をさせて頂きたいと思います。
- ・そのための機会を設けさせて頂きたいと考えています。

### 委員長

- ・よろしいか。

### 平澤委員

- ・皆さんに周知させる案内はどのようにしているか。

- ・委員は別として区民に対しての周知である。

→中間見直しの案を、皆様にご承認頂ければ、これを報告書の形でホームページで掲示したり、閲覧できる形にしたいと考えています。

<事務局>

#### 委員長

- ・例年の通り、区民委員の皆様をお願いしたいということである。
- ・事務局の提案でよいか。(一同異議なし)
- ・次第の(3)グリーンプランおおたの中間見直しについて説明してほしい。

(3) グリーンプランおおたの中間見直しについて

<事務局より資料説明>

#### 委員長

- ・事務局から中間見直しの方針、プロセス、範囲・内容の説明があった。
- ・委員の皆様からご質問・ご意見をお願いしたい。

#### 【質問・意見等】

##### 平賀委員

- ・これまでは、施策がバラバラして、再掲が多く、また、手つかずの施策もあって、どこ結びついてどんな影響があるのかを把握できないという課題があったので、今回のようにまとめるのは非常に良い。
- ・その上で、全体的な体系感が生まれる、あるいは施策間の連携によりシナジーが生まれるといった、新しい体系のコンセプトがあると良い。

→これから事業を具体的に評価し、今後も一つひとつどういう事業なのかを意識して取り組んでいきたいと思います。

<事務局>

##### 平澤委員

- ・これまでの5年間は、いわゆる準備期間で、オリンピック招致の今後の5年間と並行する。
- ・各セクションの連携も必要になってくると思う。
- ・我々も手助けやフォローをしていくことができるので、この5年間を実のあるものとして実行していきたい。

## 委員長

- ・ P D C A、つまり自己点検が十分なされている成果である。
- ・ 今回の中間見直しで新規の重点施策事業の一つであるブルートライアングルプロジェクトについて説明してほしい。
- ・ オリンピック・パラリンピックをにらんだ話と、オリンピック・パラリンピックが終わった後の話を見据えること、また、空からみどりが見えることは、非常に重要なことである。
- ・ オリンピック・パラリンピックの事業を上手く展開できれば良いが、区で、何か考えがあれば、紹介してほしい。

→ブルートライアングルプロジェクトは、アオスジアゲハを見られるようにしたいというものです。今年度、実施する主な事業として提案させて頂きました。オーストラリアではアオスジアゲハのことをブルートライアングルと呼びます。このアゲハ蝶は、大田区の木であるクスノキを食餌木としています。このアゲハ蝶が、国際都市おおたを訪れる多くの来訪者にとって、おもてなしのシンボルになるのではないかと考えています。アオスジアゲハは、今でも大田区臨海部などに相当数がおります。クスノキを食餌木としていることもあって、人の目線より高いところを飛んでいて、動きも早いので、見るのはなかなか難しい状況です。我々は、一般の方々、外部から来られる方々に見て頂ける環境を提供していきたいと考えています。例えば公園、遊歩道、道路の植栽地などにおいて、蝶が大好きな蜜になる花を咲かせるなど、人の目に触れる環境整備を進めていきたいと考えています。区民の方々、地域の方々にも参加をお願いし、基礎調査や体験学習を行いたいと考えています。大田区に訪れた方々が喜んで頂けるような、おもてなしのシンボルにしていきたいと考えています。

<都市基盤管理課長>

## 荒井委員（都市基盤整備部長）

- ・ 大田スタジアム、ふるさとの浜辺などの周辺を新スポーツ・健康ゾーンに指定しました。
- ・ スポーツ・健康の重点地区として、ふるさと浜辺、昭和島の北緑道（海上公園が都から移管）を再整備する予定です。
- ・ また、森ヶ崎公園のサッカー場は、大人もサッカーができる形で整備したいと考えています。
- ・ これらの色々なスポーツ施設・健康に関する計画と、みどりのプランは、共生関係にあるため、有効に活用させていこうと考えています。
- ・ 現在このプランの中には入っていませんが、スポーツと健康とみどりの関連を入れて

いきたいと考えています。

- ・オリンピック・パラリンピックが終わっても、新スポーツ・健康ゾーンを重点地区とし、区内全域に広めることを考えています。
- ・みどりのプランの中でも、そのような位置付けをして頂き、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして残し、区民の健康増進に役立てたいと考えています。

#### 委員長

- ・都市基盤整備部長の発言を非常に重く受け止めたい。
- ・基盤整備をよろしくお願ひしたい。
- ・ブルートライアングルプロジェクトは区報で拝見した。
- ・都市の中で昆虫を増やすことは、非常に興味深く拝見した。

#### 荒井委員（都市基盤整備部長）

- ・ブルートライアングルプロジェクトで、自然環境を壊してまで、アオスジアゲハを増やす考えは持っていません。
- ・むしろ、今生息しているアゲハを「見える化」するもので、同時にそれをオリンピックなどで来訪される方々へのおもてなしのシンボルにする考えです。

#### 委員長

- ・生物多様性にもつながるので、よいと思う。
- ・8月に予定されている区民委員への説明時にも、グリーンプランおたの見直しのごとは、もう少し細かく説明し、ご意見を頂ければと思う。
- ・区民委員の皆様には、よろしくお願ひしたい。
- ・本日欠席の池邊委員から「ブルートライアングルは、よいアイデアで、クスノキは鉢植えでもできる。使い方によっては、1㎡のみどりづくりにもつながっていくのではないか」との意見が寄せられている。
- ・それでは、次第の（4）平成27年度の主な事業について説明してほしい。

#### （4）平成27年度の主な事業について

<都市基盤管理課長、環境・地球温暖化対策課長、都市計画担当課長、まちづくり管理課長説明>

#### 【質問・意見等】

#### 平賀委員

- ・道路、公園等の整備予定の話だが、このプランだけを見ると、大人の観点で真面目な整備計画の印象である。

- ・大森ふるさとの浜辺公園にある長いすべり台などは非常に素晴らしく、みんなが楽しくなる公園を増やしてほしい。
- ・ここにしかないといったような公園を、このプランの中で作ってほしい。
- ・佐伯山緑地も非常に真面目な公園の印象で、もっとパンチのある公園になると良い。
- ・中央五丁目公園は、山の傾斜、緑、アスレチックがあり、そして、街の人たちも一緒に公園を整備し、公園を使ったイベントに参加している。
- ・区民参加型の仕掛けや、子どもが楽しくなる仕掛けなどをセットで考えてほしい。

→大田区では、大森ふるさとの浜辺公園やタイヤ公園などが人気を呼んでおり、我々も魅力ある公園づくりに取り組んでいきたいと考えています。佐伯山緑地は、緑を大切にしたいコンセプトで整備しています。個々、色々な特色を持った公園を整備することは重要であり、ご意見を踏まえながら、公園整備に取り組んでいきます。

<都市基盤管理課長>

#### 委員長

- ・子どもたちに人気のある住区基幹公園は、ゲームをできる場所があつて、トイレが近く、きれいで、うるさい大人がいないところらしい。
- ・子どもたちが、元気いっぱい、たくさん集まって、遊んでいる公園にシなくてはいけない。

#### 荒井委員（都市基盤整備部長）

- ・世田谷区や杉並区には、泥んこで遊べる公園もあります。
- ・大田区で言えば、中央五丁目公園に近いものがあつて、私どもも特色のある公園を整備したいと考えています。
- ・一方、高齢者が増えているので、高齢者の方々が楽しめる公園も必要と考えています。
- ・色々な方がソーシャルミックスで公園を利用するにあたって、安全に利用して頂く必要があるというところで悩んでいます。
- ・スポーツ公園などの位置付けがあれば別ですが、一般の公園は、不特定多数の人が使うことを考えています。
- ・こういう場をお借りしながら、皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

#### 委員長

- ・最近、高齢者が利用できる健康遊具が増えてきている。
- ・今の国会で、特区にすると公園内に福祉施設を設置することができるようになった。
- ・親がスーパーで買い物している間に、子どもは公園で遊ぶなど、全国的にそれぞれの自治体で工夫が見られる。

- ・お知恵があれば、区の方へ連絡頂きたい。

#### 牧野委員

- ・公園を整備、再整備する際には、住民に直接聞いてくれると良い。
- ・他都市で児童公園を改修する際に、近所の人たちを集めてワークショップを実施し、整備を進めた例がある。
- ・子どもの数が少なくなった地域という背景もあり、花壇の手入れをしながら集える公園にしたいとの意見を取り入れて、月に1回集まってお茶会するような公園が実現した。
- ・また、アオスジアゲハがとまっている花（写真）はヤブガラシで、繁殖力が強いために雑草扱いされているが、フェンスのところなどは残しておけば、蝶が来てくれると思う。

→大田区の健康遊具は、大きなものは4カ所、小規模なものは48ヶ所の公園に置いてあります。ふれあいパークで、下丸子の公園であった話ですが、東急のみどりリンクの補助を受けて、花を植えました。付近の保育園の子どもたちに来てもらって、植栽地をマス目に切り、花の名前の名板を、植えた子どもたちの名前と一緒にさしました。子どもたちが親御さんと見に来てくれます。このような形で子どもたちと高齢者がふれ合えると良いと考えています。また、企業の支援を受けるため、富士通に要請に行きました。銀行系では、城南信用金庫に支援頂いていますが、3月に大東京信用組合、芝信用金庫などにもお願いに行きました。大田区工業連合会にもお声がけをしています。色々な人たちが公園を通じてみどりを増やしていける取り組みを続けていきたいと考えています。

<都市基盤施設担当課長（代理 蒲田まちなみ維持課長）>

#### 平澤委員

- ・ブルートライアングルプロジェクトでは、アゲハ蝶を増やして名所にしたい。
- ・クアラルンプールでは、川辺のホテルが観光名所になっている。
- ・アゲハ蝶がいれば、公園に観光客が来ると思う。
- ・児童公園などは、1㎡レンタル花壇のようなものを設置してはどうか。
- ・比較的大きな公園では、みどりの迷路などがあると良い。
- ・洗足池の近くに住んでいるが、ホテルを見る会には多くの人を訪れる。
- ・公園でも何か目的が持てるものがあると良い。

#### 長谷川委員

- ・公園で高齢者がくつろげるところは意外と少ない。

- ・新井宿児童公園は、高齢者が多いが、公園を広げるのであれば、健康遊具を設置し、高齢者がちょっとした運動をできるようになると良い。
- ・小さな遊具でも良く、効果がある。
- ・また、大田区のホームページを見たとき、みどりのことが第1ページに載っていることが大事であるが、今はそうになっていない。
- ・第1ページのまちづくり・都市計画からクリックしても「みどりのまちづくり」は出てこない。
- ・少なくとも2ページ目には「みどりのまちづくり」が出てきてほしい。
- ・まちづくり・都市計画のところのサブでも良いので、「みどり」という言葉が入ってほしい。

→新井宿児童公園の面積はそのままです。大森医師会館、さぼーとぴあを含めた一帯を整備したいと考えています。その中で、高齢者関係の部局とも連携しながら、高齢者の体力づくりとして、元気な高齢者が、明日も元気でいられる健康遊具の設置を進めていきたいと考えています。

<都市基盤管理課長>

黒澤委員（まちづくり推進部長）

- ・検索して具体的に調べるのであれば、情報にたどり着くことができますが、個人的な意見としては、さらに工夫をしていきたいと思います。
- ・区民の方々に区政に関わる情報を効率的に知ってもらうためには、現状は不十分などころがあると思います。
- ・今年、大田区で初めて緑の総合パンフレットを作成します。
- ・関係課に分散しているみどり関係の施策を、一つにまとめて紹介します。
- ・アナログの部分では、総合パンフレットを作成するので、あわせてこの機会に、ホームページでも全体が見やすいものに変えていければと思います。

原田委員

- ・公園は安全が第一であるが、どうしても使う側の意識に「安全」が抜けてしまう。
- ・大人が関与して、安全な遊び方、使い方を指導できると、公園も面白くなる。
- ・危ないものがあれば拾うという基本的なことも、伝わらないのが実情である。

龍口委員

- ・平成23年度から平成26年度にかけて、緑化面積が飛躍的に増えている。
- ・公園整備などにより、みどりが増えていることはわかるが、実際、この緑化面積の数値になっているのか。

- ・それとも、届出面積の合計なのか。

→みどりの条例に基づき、民間等が 300 m<sup>2</sup>以上の敷地で建物を建てる場合に、一定の緑化を義務付けています。平成 26 年度の 55,000 m<sup>2</sup>の数字は、その届出の計画数値を積み上げたものです。したがって、公園の面積は含まれていません。平成 25 年 10 月からみどりの条例に基づく届出制が始まり、それ以前は要綱で義務付けていましたが、それと比べて、みどりの条例でこれだけ増えたことを示した資料です。

<建築審査課長>

#### 龍口委員

- ・設計する側の自戒の念をこめての他区での話だが、民間の建物では、建て主側の意図にも配慮する必要があり、その意味では、壁面緑化は面積がかせげる。
- ・しかし、設計する側からすると、おそらく一年もしないうちに枯れるのではないかと考えることもある。
- ・体感できるみどりが大切であり、届出の数字上のみどりと、残っているみどりには差があるのではないか。

→指摘の通り、これは申請ベースの数字であり、実際にできあがった数字、また、一年後の状況を示した数字ではありません。確かに来年度、この数字のみどりが残っているかどうかは、現時点ではわかりません。ただし、申請時以外に完了時の届出も受けており、写真や現場で、整備されたみどりを確認しています。その部分では、みどりは増えていると把握しています。

<建築審査課長>

#### 菅原委員

- ・佐伯山緑地は、子ども一人で遊ぶことができない公園である。
- ・また、佐伯山緑地は、人気がある中央五丁目公園と近いので、利用されるためには、アンケートを行うなどして、住民の意向を把握する必要がある。

→佐伯山緑地は、緑を大切にせるコンセプトで整備しています。整備にあたっては、アンケートなど今後も地域住民の方々と話し合いをしながら進めていきます。

<都市基盤施設担当課長（代理 蒲田まちなみ維持課長）>

#### 委員長

- ・本日欠席の委員からの意見を紹介したい。
- ・グリーンプランの見直しについては、一番上手くいった事例を抽出し、その要因を分



析すること。

- ・18色のみどりの取り組みを発展させるために何をすべきか考えること。
- ・ブルートライアングルは、先ほど紹介した通りである。
- ・区民の自主的・自律的な活動に移行するために、活動のコアメンバーを周辺の住民や昼間人口、勤労者等に広げていけるようにし、特に若い人が参加しやすいスキーム、アイデアを考えること。
- ・「参加のハードルを下げる」ことは、本日の議論と大いに関係するので、事務局で参考して頂きたい。
- ・色々な意見を頂いたので、事務局では、参考にして頂きたい。
- ・既に予定の時間に近づいているので、これで議論を締めさせて頂きたい。
- ・言い足りなかった意見は、7月25日頃までに事務局までメール、電話、手紙等々でお寄せ頂きたい。

## 5 閉会

以上